

第 8 8 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 3 年 1 月 2 7 日 (水) 9 : 3 0 ~

場 所 益田市役所 第 2 会議室

益田市教育委員会

第881回 教育委員会定例会

招集年月日 令和3年1月27日（水）9時30分～

招集場所 益田市役所 第2会議室

議事日程

第1 会議録の承認

第2 教育長報告

第3 議題

議第1号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

議第2号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

報第1号 教育施設における寒波による被害状況について

報第2号 小中学校の儀式的行事等実施ガイドラインについて

報第3号 「益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査」経年比較について

第4 その他

(1) 情報提供

・史跡益田氏城館跡（三宅御土居跡）における整備状況について

(2) その他

出席者

教育委員会

教 育 長	柳 井 秀 雄
教 育 委 員	中 野 純
教 育 委 員	村 上 三 恵 子
教 育 委 員	梅 津 富 美 子
教 育 委 員	大 庭 隆 志

事務局職員

教 育 部 長	野 村 美 夜 子
ひとづくり推進監	大 畑 伸 幸
教 育 総 務 課 長	長 嶺 勝 良
学 校 教 育 課 長	田 原 啓 文
学 校 教 育 課 参 事	森 脇 達 也
文 化 財 課 長	山 本 浩 之 一
社 会 教 育 課 参 事	岡 崎 賢 一
美 都 分 室 長	中 島 純 子
匹 見 分 室 長	齋 藤 一 臣
教 育 総 務 課 長 補 佐	齋 藤 勝 義
文 化 財 課 長 補 佐	長 澤 和 幸
教 育 総 務 課 主 任	中 田 香 織

柳井教育長

それでは、第881回の益田市教育委員会定例会を始めたいと思います。今回から、舟橋委員さんに代わりまして、新しく大庭委員さんをお迎えします。大庭委員さんは、これまで教育現場におられ、教育関係について長けておられますので、いろいろとご意見をいただきながら、教育委員会を充実させていきたいと思います。

特にこの1月は連休前の寒波で、学校においては水道管が凍結するということで、各学校で不自由をしたところでした。そういった中、業者の方々に迅速に対応していただきまして、学校がスムーズに始められるようになっておりますが、完全な復旧というまでに行っていない学校もあります。これから対応していきたいと思います。

また、先週、市内中学生が新型コロナウイルスに感染したということで、新聞報道等にも出ましたが、これにつきましても当該校の校長先生をはじめ、職員の方々が一生懸命に対応していただきまして、落ち着いた中で生活しております。また、一人一人の子どもたちの相談にも乗っていただき、人権に関わる授業もしていただき、コロナ禍における誹謗中傷など、人として考えなくてはいけない大切なことを学び、落ち着きを取り戻しているということを聞いております。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長

会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長

特に、この間、先ほどお話ししました新型コロナウイルス感染症の感染が判明したということで対策本部会議が開かれ、庁内で協議を取り組んでおります。

また、昨日はクールチョイスチャレンジ発表会が安田小学校でありました。COOL CHOICEというのは地球温暖化防止について考えていこうということで、特にオゾン層の破壊、温室効果ガス、二酸化炭素を減らしていくという取組を、学校で取り組んでいただいております。その学校の取組が、吉田小学校から始まり、吉田南小、西益田小、そして安田小に伝わっていき、これから鎌手小、戸田小に伝えていくこととなります。一人一人がどう取り組んでいくかということを考えていく取組になっております。

以上ですが、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○議第1号 益田市教育委員会感謝状の贈呈について

柳井教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第1号益田市教育委員会感謝状の贈呈について、事務局よりお願いします。

長嶺課長

事務局の推薦になりますが、市内にお住まいの方です。この方からは、益田市の奨学金事業に寄附をいただきました。益田市教育委員会の感謝状贈呈要綱第2条第2号に該当するということで推薦をいたします。

感謝状贈呈要綱には、第2条の各号に該当する者に対して感謝状を贈呈できるとありますが、第2号については、市の教育に資するため、多額の金品を寄附した者になります。これ以外にも、第1号、第3号とありますが、第1号は市の教育行政の推進に貢献し、その功績が顕著である者、第3号はその他教育委員会が特に贈呈することが適当と認める者とあります。

感謝状につきましては、教育委員会名で作成し、教育長から贈呈するという形になります。

以上、よろしく願いいたします。

柳井教育長

それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

柳井教育長

挙手全員ということで、承認されました。

○議第2号 益田市立小中学校管理規則の一部改正について

柳井教育長

それでは続いて、議第2号益田市立小中学校管理規則の一部改正についてお願いします。

田原課長

この規則改正につきましては、県から、現時点での市町村立小中学校の管理規則の例が示されまして、その例と、本市の小中学校管理規則を照合したところ、若干の訂正が必要な部分がありましたので、その箇所について改めるというものでございます。

第8条及び第9条について、「都道府県衛生部長」という文言を「都道府県衛生主管部長」に改めております。また、第35条、第39条についても若干の文言を追加しております。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

柳井教育長

それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員挙手=

柳井教育長

挙手全員ということで、承認されました。

○報第1号 教育施設における寒波による被害状況について

柳井教育長

続きまして、報第1号教育施設における寒波による被害状況についてお

願います。

長嶺課長

先ほど、教育長からもありましたが、1月7日からの寒波により学校施設、社会教育施設に、それぞれ被害がありました。教育施設に限らず、市内のいろいろな公共施設で水道管等の被害があったというところですが、教育総務課からは学校施設について報告させていただきます。

まず、益田小学校において、プール洗眼場の水道が1か所破損し、これは対応を完了しております。高津小学校は、消火栓の破損、外のトイレ破損があり、同校はトイレ改修を行っておりますので、その業者に修繕をお願いし、対応していただきました。

吉田小学校は、3階の男子トイレの水道管が破損しました。水道の元栓を閉めてしまうと、後館の全階のトイレの水が止まってしまうという状況でした。あとは、外の手洗い場の蛇口が2か所破損し、管理棟2階の図書室手洗い場から漏水がありました。吉田小学校につきましても、現在トイレ改修を行っておりますので、その業者に対応していただきました。

南小、安田小につきましても、異常はありませんでした。

鎌手小学校は、昇降口横の蛇口から水が止まらないということがあり、業者に対応していただきました。

真砂小学校では、理科室、教職員の男子トイレ、教室棟の2階が漏水ということで、水道管等を修繕しております。

豊川小は、プールのシャワー室で漏水があり、教育委員会の営繕員で対応いたしました。

西益田小、桂平小、戸田小は異常ありませんでした。

中西小学校につきましても昇降口横の蛇口が破損をし、業者で対応しております。

東仙道小、都茂小、匹見小、益田中、高津中、益田東中は異常ありませんでした。

東陽中学校は被害が大きく、外の手洗い場、3階の手洗い場が破損しております。3階へ水を送る配水管、外付けの排水管も破損しており、シャワーのように水が溢れているという状況です。水道の元栓を閉めると校内全て止まりますので、学校運営ができないということもありましたが、現在応急の対応はしており、学校運営はできている状況です。

それから、真砂中学校は、理科室、調理室、保健室の水道管が破損、横田中は、体育館横の蛇口が2か所漏水しましたが、それぞれ修繕済です。

小野中は異常ありませんでした。

中西中は、技術室前の手洗い場の水道管が破損して、応急で修繕しております。

美都中は、外付けの排水管、止水栓の根元が破損しており、対応をしたところですが、若干水道管から漏れている形跡があるということで、今後

対応する必要があるという状況です。

匹見中学校は異常がありませんでした。

続いて、閉校している施設です。旧飯浦小学校は、外トイレが破損しており、栓を閉めて対応しております。

旧鎌手中学校はプールの給水管から漏水があり、営繕員で対応しました。

諏訪教職員住宅には入居者がおられますが、給湯器が故障し、水道管が破裂したということで業者に依頼をしております。

旧道川小、西南中は、水道を閉栓しております。

緊急での修繕でありますので、事業費がどれぐらいになるのか、また数字が出ておりませんが、対応しているところです。

大畑推進監

公民館の状況について報告します。益田公民館につきまして、資料には異常がないとしておりますが、25日の検針で約2tの漏水が判明しました。これは、埋設している部分から漏水しているだろうということで調査に取りかかっております。現在、漏水が止まっているということですが、業者との協議を進めているところです。

あとは吉田公民館ですが、これは市民学習センターです。駐車場にあります浄化槽の上部の水道パイプが破裂して、これについては作業を完了しております。

都茂公民館は、大ホールの多目的ホールの空調設備の給水パイプが破裂しました。この設備は屋上に置いてあり、その場所がプールのように水が溜まって、その溜まった水が下の図書室に落ちるということで、すぐに対応していただきましたが、建物の構造的に手だてができないかもしれないというところもあり、今後抜本的な対策をしていかないといけないと考えております。

二川公民館は、外トイレの手洗い場から漏水をしており、現在修繕中です。

道川公民館につきましては、調理室の給湯器が故障しましたので、修繕対応をしております。

長嶺課長

併せて、今週、市内でも積雪があり、特に、美都方面は非常にひどい状況でしたが、1月12日から美都学校給食共同調理場での調理を止めております。調理場で水が漏れるということではありませんが、1日に使う水量が10トン近くありますので、これを一気に使うと町内の水がなくなるという現状が出てきますので、応急修繕がきちんと整うまで、美都学校給食共同調理場を止めさせていただきました。その分、美都町内の小中学校、匹見小中学校の皆さんには、保護者のお弁当で1週間対応していただきました。

梅津委員

告知放送で、寒波の対応について、家庭では水道にタオルを巻くなどの処置をしてくださいというお知らせは事前にありましたが、公共施設では、

簡単にできることではないと思いますが、事前に寒波が来ることが分かっていて、その対処をされたのかどうかお伺いします。

長嶺課長

寒波が来るということは事前に分かっていたので、各学校、公民館にも、対応について連絡をしてありました。水道は、水を出しておくという対応をされていました。しかし、非常に気温が低く、出していた水道が凍るという事態でしたので、こういった形になるということまでは想定できなかった部分ですので、やむを得なかったのではないかとこのところもあります。今回一定水準の対応はしておりましたので、今後も引き続いて、事前に周知を図って対応していくしかないと思います。明日、明後日から雪が降る予報になっておりますので、各学校にも気を付けるように連絡をしていきたいと思います。

梅津委員

ありがとうございます。

村上委員

連休中でもあり、寒波による凍結被害は、大変なことであったと思います。学校の職員の方々等、対応に追われている中で私たちにも早い段階で連絡をいただきありがとうございました。

学校そのものが非常に老朽化しているところもありまして、これからこの対応として、それぞれの学校の中で、例えばこの水道管の点検、調査等の計画というのは今の段階であるのでしょうか。

長嶺課長

全体的な計画の中で、水道管、給水設備を直していこうという考え方はあります。ただ、各学校の水道管は、壁の中にありますので、どこが漏れているかということになると、壁を全部壊してから見ていかないといけないというところで、対応が非常に難しいです。ただ、古いところほど、そうした部分の破損の状況が激しいということがありますので、そういったところは計画的に対応していかないといけないだろうとっております。ただし、予算が伴うものですので、できるところからという形になってくるだろうと思います。

村上委員

せめて、築年数の古い校舎などは早めに点検をしていただきながら、こういった被害が繰り返されるようなことがないように、対応をお願いしたいと思います。

柳井教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第2号 小中学校の儀式的行事等実施ガイドラインについて

柳井教育長

続きまして、報第2号小中学校の儀式的行事等実施ガイドラインについてお願いします。

森脇参事

今後の小中学校の儀式的行事等のガイドラインについて、各学校に周知いたしましたので、報告させていただきます。

3月には卒業式、修了式、それから4月には始業式、入学式等が計画されているところですが、新型コロナウイルス感染症が全国的になかなか収まらないという状況にあります。今までも、運動会や文化祭等でも、市内統一して気をつけていただきたいこと、対応していただきたいことをまとめてお知らせし、各学校に感染症対策を十分にさせていただいているところです。

あわせて、今回卒業式、修了式、始業式、入学式に向かって、より一層の対策を練りながら、学校の教育活動を止めないという視点も非常に大切でありますので、そのあたりをまとめたものにしております。

基本的な考え方として、学校教育の一環であるということ十分に踏まえながら、可能な規模、時間において行うということ。それから、もちろん教育活動ですので、目的をしっかり持ちながら、優先順位をつけて、優先順位の低いものは実施する必要がないものであるということをしっかり意識していただくということ。あわせて、工夫するという活動を通して、子どもたちには新型コロナウイルス感染症に勝つ気持ちをしっかり持っていただくということと、保護者や地域へもしっかり理解していただいて、啓発を図るということが大切だと考えております。

文部科学省では、臨時休校はなるべく避けるようにしようということですので、もちろん感染は怖いわけですが、全て学校を閉めてしまうということではなくて、教育活動は継続していく方向性で、儀式等も、なるべく実施できる範囲で行っていくことを考えております。

対応の工夫例といったところで、時間の短縮、人数の削減、飛沫感染の回避等は、今までも教育活動の中で行っていたいただいておりますが、こういった儀式的行事の中では、それを一層工夫していただくということで、様々な工夫を紹介しております。特に、時間短縮というのは非常に大きいポイントではないかと思っておりますので、従来告示を教育委員会が行っていましたが、これは文書で送るということにしたいと考えております。

それから、密集対策については、学校規模が様々ですので、一律に在校生は参加しないということではなく、それぞれの目的に照らし合わせて、学校規模に合わせて工夫していただくことを考えております。

来賓、地域の方々には、式の出席依頼ではなくて、通常の学習公開日であったり、何かのタイミングで学校の子どもの様子を見ていただくという機会を設けていただきたいと考えております。

それから、密接対策についてですが、飛沫を飛ばさないという工夫が一番効果的であるというところで、そのあたりのことをしっかり意識した、マスク着用であったり、歌を歌う場面をなるべく減らすということに取り組んでいただこうと思っております。

地域によって感染レベルがそれぞれ違いますが、益田市は一番低いレベ

ル1の段階でありますので、工夫をしながら教育活動を行うというところにあります。現在のところはしっかり注意しながら教育活動を続けていくというところですが、今後感染状況が広がっていくことも十分起こり得ますので、そういった状況になりましたら、このガイドライン自体も見直すということも必要になってくるかと思いますが、できるだけそういう事態にならないように各学校でもしっかり取り組んでいただこうと考えております。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第3号 「益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査」経年比較について

柳井教育長

続きまして、報第3号「益田市立小中学校教職員の働き方に関する調査」経年比較についてお願いします。

森脇参事

市内の教職員の皆さんの現状につきまして、経年比較の形で資料にまとめましたので、報告させていただきます。

そもそも、この調査につきましては、平成30年度に働き方改革のガイドラインを作成するための基礎資料として益田市内の教職員の時間外勤務状況と、働き方に関する調査をしております。その結果を基に、平成31年3月に働き方改革に関わるガイドラインを策定しました。

あわせて、平成31年に部活動のガイドラインも策定しておりまして、益田市の教職員の働き方改革について、校長会や教頭会で研修会を持つなど周知をしております。

調査から2年経過しましたので、現在の状況、ガイドラインが浸透しているか、さらに工夫すべき点はないのかなど見直し等も必要であろうということで、9月、10月に全く同じ項目で調査を行いまして、変化があったのかどうか分析しております。

この結果については、教育委員会だけではなく、小学校の校長会に働き方改革部会という部会を持っており、一緒に分析していただいたり、コメントをいただくということをしながらまとめさせていただきました。

調査方法につきましては、先生方の勤務状況については、サイボウズのタイムカードによって教育委員会で把握することができますので、あわせて質問紙を準備して調査を行いました。

調査対象としては、非常勤の教職員を除く市内小中学校に勤務する県費の常勤教職員を対象としております。

資料の15ページから結果の概要になりますが、ページの上段が平成30年度の調査結果、下段が令和2年度の調査結果となっております。

1カ月の時間外勤務時間の状況について、平成30年度は時間外勤務が

45時間未満の方が小学校52%、中学校45%という状況であったものが、令和2年度では、小学校67%、中学校66%というように割合が増えているということで、改革が進んでいることが分かります。

それから、極端な例になりますが、時間外勤務が100時間以上の先生方の割合が、平成30年度ですと小学校が2名、中学校が24名という状況でしたが、令和2年度には小学校が1名、中学校が3名に減っております。中学校においては特に部活動のガイドラインを守っていただいて、土日のどちらかは部活動を休みにしたというところはかなり大きいのではないかと考えております。

次に16ページには、時間外勤務時間の平均時間を載せております。

平成30年度では、中学校の平均値が高かったですが、令和2年度では、平均値がさがっており、時間外勤務が減っていることが言えると思います。

それから、17ページには、学校規模別の平均時間外勤務時間の結果を載せております。平成30年度と令和2年度を比べてみますと、特徴的なのは、小学校の学年複数学級校について、45時間未満の割合が令和2年度の方が明らかに増えているのが分かります。小学校において、複数の学級を持つ学校は、かなり整理されて、時間外が少なくなってきたのではないかと考えております。

逆に、1学年1クラスの小学校はほとんど変化がありません。環境として一人で全てのことをやらなければならないという状況が、かなり見られるのではないかと考えております。

次に18ページ以降は、働き方に関する考え方の調査結果を載せております。左側が平成30年度、右側は令和2年度の調査結果ということで、グラフを左右で対比させる形になっております。例えば、18ページの一番上ですと、多忙感を感じているかということにつきましては、全体の数字も43.7%から35.3%に減っており、多忙感については減っていると感じている教職員が増えてきているのが分かります。また、経験年数別の多忙感、学校規模別の多忙感の調査結果につきましても、令和2年度のほうはかなり改善されているということが分かると思います。管理職、事務職の方々の多忙感がどのようなものに対して感じるのかという調査、多忙感を強く感じる時、感じない時はどういった時かというような調査を行っております。やりがいを感じる時などは多忙感はあまり感じないという結果が出ております。

23ページからは、持ち帰り仕事の調査結果をまとめております。こういったあたりはなかなか見えない部分ですので、実際の部分は分からないところもありますが、調査した結果が出ておりますので載せております。学校から早く帰ろうとすれば、持ち帰り仕事は増えるのではないかと懸念もありますので、そういったあたりを整理できれば良いと考えており

ます。

25ページには、これまで取り組んで改善の余地があると考えられるものは何かという調査結果を載せております。一番は、学校行事の精選・見直しが効果が大きいのではないかと分かります。各学校には、特に2学期制の導入等も含めて、いろいろな見直しをしていただいた成果ではないかと思えます。

26ページには、調査をした結果から見えてきたことをまとめております。ただ、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、先生方の勤務状況が例年と異なっている状況があります。この働き方改革で変わったのかというところは、実際のところまだ分からないというのが実情だと思います。学校が休校になったことで、教材研究の時間がじっくり取れたということで時間外勤務が減ったということもあるかもしれませんが、逆に消毒作業が入ってきたなどがあったかもしれませんので、実際のところ大きな改善がうまく定着しているのかということは分析しづらいところがあります。ただ、2年ごとに計画的に検証していくことが意識づけにもなりますし、教育委員会としての施策にも繋がっていくのではないかと考えております。以上です。

大庭委員

平成30年度と令和2年度を比較して、数値が変わっているということがよく分かって、原因につきましては先ほど最後に言われたように、そういった要因が大きく関係するのではないかと、私もこの資料を見ながら思いました。

この資料の報告で、幾つか確認を兼ねて、ご指摘させていただきます。

まず、質問ですが、20ページの左側の下から7行目の「栄養職員の」とありますが、栄養職員というのは、栄養教諭のことでしょうか、栄養士のことでしょうか。例えば栄養教諭であれば、これは教員の範疇に入りますが、栄養士になりますと、教職員の範疇になりますので、そのところを栄養職員という表現がどういうことなのか確認していただきたいと思えます。

森脇参事

もう一度、調査対象者を確認いたしまして、はっきりとした表現にさせていただきます。

大庭委員

それから25ページの左側、勤務時間内に教材研究や授業準備に必要な時間を取れているかという質問について、グラフの下に文章がありますが、そこに教材研究とか授業準備になりますと、対象は教員になろうかと思えます。教員というのは、教頭以下講師さんを含めてになりますので、2行目の文章に「教職員」とあるのは「教員」にすべきだと思います。読む者としては混乱をしますので、その辺りの言葉を精選していただきたいと思えます。

森脇参事

ありがとうございます。

中野委員

きめ細かく分析をしていただきまして、働き方改革が現場にも浸透して、労働時間も残業時間が非常に短縮しているというところが見てとれました。

一つ気になるところとしまして、20ページから21ページになりますが、多忙感を感じる原因というところで、行政からの調査というところが非常に気になります。教員の皆さんについては、改善されて令和2年度には示されていないところですが、管理職の皆さんにとっては、中学校では増加しており、小学校についても、減少はしているものの、割合としては変わっていないというところが気になりました。いろいろな調査をしなければならぬことが多々あるというのは、こちらとしても思うところがありますが、この辺をどうしたら改善できるか、管理職の方向けに、課題が残るのではないかと感じております。

今回の調査方法についてお聞きしたいのですが、これは、ペーパーを配布して、それに対して回答するという形を取られていたのか、あるいはウェブ上でチェックをして調査ができるようになっていたのかお聞かせください。

森脇参事

行政からの調査につきましては、これを言うと元も子もありませんが、国や県からの調査が、率直なところかなり増えております。益田市単独の調査というのはほとんどないと考えております。国、県の調査は、教育委員会で回答できるところは当然お答えしますが、各学校の状況を教育委員会が調べて、教育委員会でまとめたものを県や国に送るという形が今まで続いております。昔に比べますと確かに増えているのが実情です。最近ではペーパーによる調査は、ほとんどありません。ウェブ上でデータを入力して提出していただきますが、それが教育委員会経由であったり、あるいは直接という形で行っております。いろいろな考え方があると思いますが、なるべくそういうところが減らせるように努力はしているところです。

全国的にも働き方改革でこういう調査はなるべく減らしていくという流れはありますが、現状においてはなかなか難しいというところがあります。

もう一点、調査方法につきましては、マークシート用のペーパーを配りまして、マークシートで記入していただきました。将来的にはウェブで実施することも必要ではないかというような意見も現場からいただいておりますので、今後検討していきたいと考えております。

中野委員

ありがとうございました。

調査方法が気になりましたのは、ウェブの方が非常に簡素化して、やりやすい。さらに、データの集積、これも時間の短縮につながるということも感じているところがありましたので、現状の確認をさせていただいたところです。

村上委員

20ページに、多忙感を感じる原因のところでも、校務分掌に関するところというのが平成30年の調査でも、令和2年の調査でも上がっています。

この校務分掌に関しては、それぞれの学校の中での取組であるとか、内容も多岐にわたっていますので、一律に整理したり、精査をすることが難しい分野だと思えますが、それぞれの教職員の方々が、改善、工夫の余地があるというところでも、校務分掌の見直しというところを上げておられます。こういった中で例えば教育委員会側で何か働きかけができることといったところはあるのでしょうか。

森脇参事

お答えになるかどうか分かりませんが、校務分掌に関するということのは大きなくくりになっていまして、この質問自体をもう少し精査したものが必要ではないかというところが今の私の実感です。校務分掌のうちの何が原因なのか、提出締切に追われてしまうこと、自分の能力、自分の許容量を超えた校務分掌が存在するなど、そのあたりを整理していかないと対策としてポイントが絞りにくいかと思えます。校務分掌を、30あったものを20にするということは、難しいと思えます。ただ、30ある校務分掌を、統合しながら、20にしていくということは、恐らく各学校で取り組むポイントにもなってくるのではないかと思えます。質問項目については平成30年度とは少し違った表現にしようかという論議もありましたが、1回目の経年比較ですので、同じ質問項目でどうだったのかを見てから、今後の経年比較についてももう少し絞った質問が必要だろうと考えております。

補足の説明をさせていただくと、各校長先生方には、県から働き方改革について校内でどのように進めていくのかというような研修等があります。市では主に教頭研修を年間1回ほど開いております。その中で各学校の取組について実践例などを紹介しながら情報共有をしているところです。

村上委員

一つの括りの中の校務分掌といっても、様々なものが入っているということは想像ができますが、その辺を分類していきながら、精査できる、まとめられるものなのか、もっと効率的な事務ができるものなのかというところも整理していかれてはいかかと思いました。

大庭委員

80時間以上の勤務をしているという方が、令和2年度にも2、3%程度いるということですが、こうした該当の方は多忙感を感じていると思えますが、校務の仕事でも、職務遂行の行動能力に問題があるのか、あるいは職務内容の性格から、どこで本日の職務終了とするのか、あるいは本人の性格から来る判断、そういったものにもいろいろ起因する部分があるのではないかと考えております。突発的なこともあろうかと思えます。特に、生徒指導上の問題で、対応を迫られるということも考えられます。保護者面談であったり、教職員間での打合せなど、そういったものに時間を割かれるということがあります。ですから、非常に学校での仕事というのは複雑で、多岐にわたっておりますので、そのところはそれぞれの職員が、精査して先々の見通しを持って動いておくということで、時間外勤務を削

減していかないといけないのではないかと思います。

森脇参事

確かに、突発的な事象に対して、打合せであったり、家庭訪問があり、80時間を超えてしまうということは当然あるのではないかなと思いますので、そのあたりは管理職がしっかり把握して、軽減策を一緒に対応していただくということも必要ではないかと思っております。

80時間以上が2か月続いた職員の方は、管理職に文書で報告しています。突発的な部分で80時間というのは当然起こり得ることではありますが、それが何月も同様に続くということは、その方の健康管理の面であったり、いろいろな職務の見直しも管理職と一緒にしていただきたいという思いもありますので、管理職に文書で連絡をさせていただいております。その方なりのスピード等もあるかもしれませんが、健康第一でありますので、管理職と情報共有を図りながら対応している状況です。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

=全員了承=

柳井教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は2月24日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 11時15分=